

7月5日に学習集会開催へ 戦争法・日米ガイドラインと米軍基地の役割を 明らかにします

今、安倍内閣による戦争立法が大きな問題となっています。集団的自衛権行使容認によって、日本のミサイル防衛は、文字通り日米一体となります。すでに、日米新ガイドラインでは、日米調整メカニズムを平時から機能させるとともに、ミサイルの迎撃についてふられています。

住民にとって大変迷惑な経ヶ岬の米軍基地は、戦争立法によって、どのような位置付けをもたされることとなるのか、学習集会で明らかにします。

現地報告を宇川憂う会の永井友昭さんが、「戦争法と経ヶ岬米軍基地」について、片岡明京都平和委員会事務局長がお話します。

戦争立法については、井上さとし参議院議員が、もっともホットな国会での論戦や戦争立法の問題点をお話します。

7月5日(日)午後1時30分～
京都教育文化センター 302号室
「経ヶ岬米軍基地・現地からの報告」
永井友昭さん(宇川憂う会事務局長)
「戦争法と経ヶ岬米軍基地」
片岡 明さん(府民の会事務局長、
京都平和委員会事務局長)
「戦争法阻止へ、国会報告」
井上さとし参議院議員



会が行なわれました。そして、網野町島津の地区連合会が地域住民の意向調査をしました。その結果を京丹後市長が「公表しない」(6月26日)と発表するなどしたことに、米軍・防衛省・京丹後市の動きに対する不信が増大しています。

今、現地では？

府民の会は、この間、現地での交流会議を開催し、丹後連絡会、憂う会との交流をおこなってきました。

現地では、騒音問題が今だ解決していません。大型の発電機は6台から8台になり、さらにレーダーの冷却装置からの騒音もひどい状態です。

軍属(シエネガ社傭兵)の居住問題では、網野町島津に68名分の居住施設をつくるとし、住民への説明

米軍は、最近、写真撮影を禁止するとの表示を基地に張り出し、発見した場合「没収する」と書くなど、日本の法律に反するものとなっています。

さらに、住民にまともな説明もしないのに、7月4日の独立記念日に子ども50人を基地に招待するとし募るなど、異常さが目立ちます。

経ヶ岬・米軍基地に関する連絡センター

電話 **080-7708-2619**

経ヶ岬米軍基地に関する連絡センター

知らせたい、困っている、不安、被害を受けた事故にあって法律相談を受けたい等お気軽に連絡してください。

スタッフ、弁護士が対応!

080-7708-2619

(平日の午前10時～午後4時 専用電話です)
メールの場合 irantya@yahoo.co.jpまで

米軍基地の建設を憂う宇川有志の会には 三野みつる ☎0772-76-1306まで
郵送は、京丹後市大宮町周知2236丹後連内 米軍基地建設反対丹後連絡会まで
米軍基地いらない京都府民の会 ☎075-801-2308

マグネットで冷蔵庫などに貼ることが出来る連絡センターの案内をつくりました。自由法曹団に全面的にご協力いただき相談体制をつくりました。

発行：米軍専用レーダー基地の設置の撤回を求める京都府民の会(略称：米軍基地いらない京都府民の会) 連絡先：評議委員会 京都市中京区壬生仙念町30-2ラポール京都5階 京都総評議内 京都共同センター 電話075-801-2308 fax075-812-4149 URL:<http://www.labor.or.jp/sohyo/xband-home.html>